

(社)日本原子力学会 標準委員会
第22回 原子燃料サイクル専門部会(FTC) 議事録

1. 日時 2006年1月13日 (金) 14:00～16:50

2. 場所 東京大学 システム量子工学専攻 1F 中会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

(出席委員) 田中 (部会長) (議事5.(8)の途中まで), 駒田 (副部会長),
藤原 (幹事) (議事5.(6)より), 井口, 伊藤, 金木, 川上(博人),
川上(泰), 河村, 佐久間, 武田, 仲神, 中島, 堀川 (議事5.(7)より),
三塚, 宮川 (議事5.(5)より), 森山 (17名)

(代理出席委員) 河西 (阿部代理), 小林 (大橋代理), 内山 (土尻代理), 谷本 (前川代理) (4名)

(欠席委員) 秋田, 有富, 小佐古, 長崎, 長谷川 (5名)

(常時参加者) 西村 (1名)

(欠席常時参加者) 飯村, 池澤 (2名)

(発言希望者) 安念, 加藤, 木原, 小藪, 福島, 山内, 山田, 油井, 川上 (9名)

(事務局) 厚, 村上

4. 配付資料

配付資料

FTC22-1 第21回原子燃料サイクル専門部会議事録 (案)

FTC22-2 標準委員会の活動概況

FTC22-3 人事について (専門部会)

FTC22-4 人事について (分科会)

FTC22-5-1 原子燃料サイクル専門部会 分科会活動状況

FTC22-5-2 原子力学会標準の転載許諾の状況について

FTC22-6 「使用済燃料・混合酸化物燃料・高レベル放射性廃棄物 輸送容器定期点検基準:2000」の5年毎の改定における
標準案の作成スケジュールについて

FTC22-7 「収着分配係数の測定方法—放射性廃棄物処分のバリア材を対象とした測定の基本手順 (技術レポート)」

FTC22-8-1 3専門部会, 標準委員会への中間報告に対するコメントと対応について (標準 (案) 「廃止措置の計画と実
施」)

FTC22-8-2 炉規制法改正案と学会標準について (新目次見直し版) (標準 (案) 「廃止措置の計画と実施」)

FTC22-8-3 標準 (案) 「廃止措置の計画と実施」

FTC22-9 既標準の改定の要否における標準担当委員, 分科会及び改定タスクの役割について

参考資料

FTC22-参考1 原子燃料サイクル専門部会委員任期一覧

FTC22-参考2 標準担当委員

FTC22-参考3 経済産業省 パブリックコメント 「実用発電用原子炉の設置, 運転等に関する規制」等の一部改正に関する
意見募集の結果について (H17.11.21)

FTC22-参考4 実用発電用原子炉の設置, 運転等に関する規則の一部を改正する省令 (H17.11.22)

FTC22-参考5 文部科学省 パブリックコメント 「核原料物質, 核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に関する省令の
制定及び一部改正に関する意見募集の結果について (H17.11.26)

FTC22-参考6 核原料物質, 核燃料物質及び原子炉の規制・試験研究の用に供する原子炉等の設置, 運転等に関する規
則・核燃料物質の使用等に関する規則の一部を改正する省令 (H17.11.30)

5. 議事内容

(1) 出席者の確認

事務局より, 26名の委員中開始時点で代理委員を含み18名の委員の出席があり, 決議に必要な委員数 (18名) を満
足している旨の報告があった。また, 発言希望者として, 安念 外典 氏 ((財) 原子力研究バックエンド推進セン
ター), 加藤 和之 氏 (東京電力 (株)), 木原 伸二 氏・福島 正 氏・山田 隆 氏・油井 三和 氏 ((独) 日本原子力
研究開発機構), 小藪 健 氏・山内 豊明 氏 (日本原子力発電 (株)), 川上 数雄 氏 ((株) オー・シー・エル) の
参加を部会長が了解している旨, 紹介された。

(2) 前回議事録の確認

前回議事録は, 承認された。(FTC22-1)

(3) 標準委員会の活動概況

事務局より, FTC22-2に沿って説明された。

(4) 人事について

a. 専門部会人事

事務局より、FTC22-3に沿って、土尻委員及び河村委員が3月末の任期満了に伴い退任届けが出されている旨、報告された。

また、1月末及び3月末に任期満了となる7名の委員（前川委員、田中委員、駒田委員、有富委員、川上（泰）委員、小佐古委員、三塚委員）については、再任の意向を示されている旨、報告された。

この7名の委員については、挙手による採決の結果、再選任された。

b. 分科会人事

事務局より、FTC22-4に沿って、リサイクル燃料貯蔵分科会において南了悟氏が委員として選任された旨報告があり、挙手による採決の結果、委員として承認された。

(5) 分科会活動状況報告（FTC22-5-1, FTC22-5-2）

a. 原子燃料サイクル専門部会 分科会活動状況

事務局及び各分科会主査より、FTC22-5-1に沿って、各分科会の進捗状況等について説明された。

なお、次の意見があり、今後フォーマットにある「5.課題事項」については、分科会が標準原案を作成・審議する過程で、分科会として課題として認識し、専門部会にて報告するものを記載していくこととした。また、課題として挙げた事項は、極力別資料にて詳細に記載し、専門部会で議論していくこととした。

- ・「5.課題事項」が「－」となっているものが多いが、専門部会で議論をするためにも課題を記載していくべきではないか。
- ・この欄は、分科会で課題として認識し、専門部会へ報告並びに議論していく事項を明確にしていくために設けている。課題事項として挙げたものは、別資料で専門部会にて議論していくことを考えている。
- ・現状、作成している分科会にその意図が伝わっていないものと考えられるため、次に各分科会へ資料の作成を依頼する際、事務局より主旨を明確にして依頼すること。

b. 原子力学会標準の転載許諾の状況について

事務局より、FTC22-5-2に沿って、3標準の転載許諾手続き状況について説明された。

輸送容器の安全設計及び検査基準については、転載許諾の問い合わせの際についてコメントにより標準を変更した点について確認され、標準委員会で報告することを了承された。

また、転載許諾作業に多大な時間が掛かることから、効率的に実施していく方法を標準委員会に挙げ、今後検討していくこととした。

なお、次の意見があった。

- ・転載許諾時に誤記が分かり修正をしているため、専門部会として標準原案審議の段階で何らかの形で確認できる仕組みにしてはどうか。
- ・この問題は、3つの専門部会に係わる事項であるので、実際に作業をしていて問題を認識している事務局より改善案を検討すること。

(6) 「使用済燃料・混合酸化物燃料・高レベル放射性廃棄物 輸送容器定期点検基準:2000」の5年毎の改定について

FTC22-6に沿って、説明があり、輸送容器改定検討タスクにて技術的に改定の必要性がないとの検討結果に対し、専門部会にて確認された。また、現在、設計変更承認申請が行われており、その許認可の過程で本標準の見直しが必要と判断された場合、分科会を再開し、改訂作業に入ることが確認された。

(7) 「収着分配係数の測定方法－放射性廃棄物処分のバリア材を対象とした測定の基本手順（技術レポート）」の変更点について

本件は、標準「収着分配係数の測定方法－深地層処分のバリア材を対象とした測定の基本手順（案）」の書面投票時にあったコメントに対し、標準と同様にこの技術レポートについても変更（編集上の修正）していることから、変更点についてFTC22-7に沿って、説明があった。

この技術レポートは、第18回標準委員会で専門部会の責任において審議することとなっていることから、次の点を検討・反映し、次回専門部会に制定できる形で審議することとなった。

- ・表現の統一（未反映箇所）
- ・執筆者等の記載方法

(8) 「原子力施設の廃止措置の計画と実施」について（研究炉専門部会 廃止措置分科会からの報告）

本件は、第19回標準委員会指示により、各専門部会に報告を行うこととなっており、現在、研究炉専門部会において書面投票に入っている。

FTC22-8-1～3及び参考3～6に沿って説明され、次の意見があり、研究炉専門部会廃止措置分科会にて、その意見に対し、検討・見解を示した形で標準委員会に報告することとした。

また、その他に意見がある場合は、1月19日までに事務局に連絡することとした。

主な次の意見があった。

<まえがき>

- ・廃止措置には解体撤去だけでなく、密封管理もあるのではないか。それが読めるようにまえがきに記載したほうがよいのではないか。
- ・「この「原子炉施設の廃止措置の計画と実施：200〇」は、（社）日本原子力学会が標準委員会研究炉専門部会廃止措置分科会、研究炉専門部会、発電炉専門部会、原子燃料サイクル専門部会、標準委員会での審議を経て制定したものである。」と記載があるが、発電炉および原子燃料サイクル専門部会においては審議ではない。審議だと各部会で決議する必要があるため、表現の見直しが必要。

<廃止措置の計画>

- ・P8のa)汚染の除去の方法において、「時間的減衰」とあるが表現が少し奇異な印象を受ける。

<廃止措置の実施>

- ・P18の5.5.2放射線管理の実施の中で「放射線業務従事者及び管理区域外の作業員の不要な被ばくを防止するため…」とあるが、管理区域外で被ばくの恐れがあるのなら、管理区域にすべき。「管理区域外」というのは不要ではないか。

(9) 既標準の改定の要否における標準担当委員、分科会及び改定タスクの役割について

事務局より、FTC22-9に沿って、既標準の改定の要否における役割分担（仕組み）について提案があった。今後は、別紙3のフロー及び別紙4のフォーマットの通りに実施していくことが了承された。

6. 今後の予定

次回専門部会開催日程については、4月末及び5月上旬を目途に別途調整する。

以上